

〔展示等記録〕

早稲田大学歴史館特別展

「杉原千畝手記」特別公開

CHANG Boye

会期 二〇二三年六月一五日～七月一日

会場 早稲田大学歴史館企画展示室

主催 早稲田大学歴史館

後援 特定非営利活動法人杉原千畝命のビザ

入場者数 四、八三三人

一九〇〇年、岐阜県で生まれた杉原千畝は、一九一八年、早稲田大学高等師範部第一部英語科予科（現・教育学部英語英文学科）に入学した。翌一九一九年、外務省の官費留学生に採用されると、早稲田大学を中退、その後、中国ハルビンの日露協会学校への留学を経て、一九二四年に外務省書記生として採用され、外交官となった。

第二次世界大戦中、日本領事館領事代理としてリトアニアのカウナスに着任した杉原は一九四〇年、ナチス・ドイツ

ツによって迫害され、助けを求めてきたユダヤ人難民に自らの決断でビザを発給し、多くの命を救った。本来ならば条件を満たしていないユダヤ人難民に対してビザを発給することはできないが、日本外務省の指示に反し、人道的な見地から、日本へ帰国する最後の瞬間までビザを書き続けた。後に杉原はこのことについて、「人間として当然のこと。私にはかれらを見捨てることができなかつた」と語っている。

それから四五年後の一九八五年、杉原は「命のビザ発給」の功績により、イスラエル政府から「ヤド・バシエム賞（諸国民の中の正義の人賞）」が授与されるとともに、エルサレムの丘に記念碑が建てられた。杉原は翌一九八六年に亡くなったが、二〇〇〇年には生誕地である岐阜県加茂郡八百津町に、二〇〇一年にはリトアニアの杉原記念館に、それぞれ早稲田大学寄贈の顕彰碑が建立された。さらに二〇一一年、没後二五周年を記念し、早稲田大学早稲田キャンパス14号館の横庭にレリーフが設置された。レリーフには、「外交官としてではなく人間として当然の正しい決断をした」という杉原の言葉が刻まれている。加えて二〇二二年には、エルサレム市が同市南西部にある広場を「チウネ・スギハラ広場」と命名した。

このように、杉原千畝の人道主義に基づく判断、勇氣ある行動は、各地で讃えられ、後世に受け継がれている。

このたび早稲田大学歴史館では、杉原が晩年に書き残した手記二点を新たに収蔵した。これを記念し、直筆手記を特別公開した。手記には、日本政府の訓令にそむき、独自の判断でビザを発給するに至った当時の心境などが綴られている。

六: 「List of visa, given by the consulate to foreigners (1940) 本邦通信査証発給表 在カウナス帝国領事館」
 外務省外交史料館所蔵

「命のビザ」の受給者の氏名や国籍、発給日などを記録した「杉原リスト」。

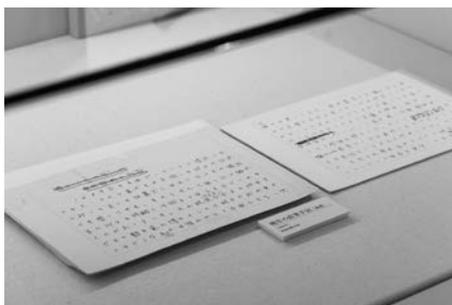


【資料展示】

- ・晩年の直筆手記「一九八二年」
- ・晩年の直筆手記「一九七八年以降」
- ・ブルマン家パスポート「複製」

NPO法人杉原千畝命のビザ所蔵

ポーランド人 Nuta Buman のパスポート。ブルマンは一九四〇年八月九日に「杉原ビザ」を受給し、妻 Zyska とともに日本を経由してカナダに渡っている。杉原リスト (No.1569) にも氏名が掲載されている。



ちゃん・ほいえ (早稲田大学歴史館学芸員)